

岸和田地区 保護司会だより

【発行】 岸和田地区保護司会 岸和田市野田町1丁目5番5号 opsol福祉総合センター2階
新田 賢一 TEL 072-438-6660
【発行責任者】 谷 桂 輔 【印刷所】 シメノ印刷工業株式会社

2026 (令和8) 年



宮の池公園にて「春のおとずれ」井上富美子撮影

～ 保護司信条 ～

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、

1. 公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
1. 明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
1. 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

令和8年度を迎えて

岸和田地区保護司会

会長 新田 賢一



令和8年度を迎え、会員の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より更生保護活動の推進に、ご支援とご協力をいただきまして、岸和田地区保護司会として地域に根ざした取組を継続して進めることができておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

近年、地域社会における人間関係の希薄化といった社会環境の変化があり、地域ボランティア全体が人材確保の課題に直面する中で、保護司の減少・高齢化という流れには、なかなか歯止めがかかっていない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和6年10月に「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の報告書が出され、また、令和7年12月には「更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律」が成立・公布されました。この法律では、持続可能な保護司制度の更なる確立に向け、①担い手確保、②活動環境の改善、③安全確保を柱として、更生保護制度をより

強固なものとすることを目的としています。施行は一部を除き公布の日から一年以内とされ、今後その具体的内容が順次示されていくものと見込まれます。

我が岸和田地区保護司会におきましても、高齢化と担い手不足は深刻であり、危機感を感じています。地域社会を支えるボランティア活動を持続的に発展させるためには、年齢構成のバランスを意識した組織づくりが不可欠であると思っています。また、高齢者と若い世代が交わることで、活動には新たな力が生まれると考えています。多様な世代が役割を分担しながら関わることで、地域の未来を支える力はより確かなものになり、持続可能な効果的な保護司活動が実現できるのではないのでしょうか。

今後も皆様からのご意見をいただきながら、「岸和田市の安全で安心した町づくり」の実現に貢献できるよう努めていきたいと思っております。令和8年度も引き続き宜しくお願い申し上げます。

総会へのごあいさつ

岸和田地区
更生保護女性会

会長

長田 喜代子



春の風と共に清々しい季節を迎えました。

保護司会の皆様には、平素より更生保護女性会の活動に御支援御協力を賜り有難うございます。

さて、岸和田地区における三団体による更生保護活動は、それぞれの活動目的と共に其々が繋がって、岸和田地区の確かな更生活動と

ごあいさつ

岸和田地区
協力雇用主会

会長

寺田 歩



春の気配もようやく整い心浮き立つ今日この頃、皆様方におかれましてはお変わりなくご活躍のこととお慶び申し上げます。平素より、岸和田地区協力雇用主会の活動に多大なるご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

今の役職を仰せつかり、早いもので3年が過ぎようとしています。活動の中で色々と参加させて頂くことで少

なっていること、一緒に事業に取り組む中で強く感じております。

特に、犯罪の予防に向けた「市民大会」は、長年一緒に積み上げて来た取組みにより、新しい会員さんも含めて「更生保護活動」の理解となっています。

又、大阪全体の課題でもありますが、岸和田地区も私が入会した時より50名減少となっています。しかしながら、地区委員さんが地域でミニ集会を開いて更生保護活動について語り、広げようとする報告があります。女性のパワーは凄いです。私達の活動は、地味な活動であります。が、今後も皆様のご協力を得て繋いで参ります。

しずつではございますが、『やるべきこと』『進むべき方向』が見えてきた気がしております。昨年、コレワーク様のお声がけで、第一回矯正管区意見交換会に参加させていただき、受刑者の方々の希望職種や就職に向けてのスキルアップを行っていることを改めて知る機会となりました。協力雇用主会として情報共有し、連携を深める必要性を痛感いたしました。現在はあるがたいことに岸和田地区の協力雇用主数が僅かですが増加傾向となっており、その中でも若い世代の経営者の皆様の参加が増え、業種も多様化しております。雇用主側としてもさまざまな活動を通じ、保護司会の皆様のご指導を仰ぎながら、雇用が増えるよう努力して参りたいと存じます。

表彰・感謝状の栄誉を受けられた方々

令和7年秋の褒章において、また大阪更生保護大会において、次の方々が表彰・感謝状を受けられました。

藍綬褒章

古石 健一

法務大臣表彰

池内 矢一
柿本 孝治
古松 一明
米田 大介
山下 一

全国保護司連盟 理事長表彰

阿部 吉生
川口 博巳
野口 泰宏
藤口 正史
水尾 久子
(家族)

近畿地方更生保護委員会 委員長表彰

今口 一美
岩根 幸治
野村 恵子
渡部 誠夫
山本 誠

近畿地方更生保護委員会 委員長感謝状

大阪府立久米田高等学校

近畿地方保護司連盟会長表彰

川端 征子
杉本 哲夫
清水 良和
足田 浩三
松下 貴志
丸山 みき代

近畿地方保護司連盟会長感謝状

(家族) 古石 則子

大阪府知事感謝状

石橋 美八枝

大阪保護観察所長表彰 (保護司功労)

池川 美津雄
赤坂 圭子
重綱 彦也
佐藤 英州
津田 祐三
西村 順子
山元 芳裕

大阪府保護司会連合会会長表彰

鳥野 隆生
谷 桂輔

大阪府保護司会連合会会長感謝状

(家族) 坂田 清美

藍綬褒章を 受けて

古石 健一



令和7年秋、身に余る光栄として藍綬褒章を拝受いたしました。11月28日、法務省において伝授式が執り行われ、式典の後には皇居に参内し、天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。厳粛な空気に包まれた一日を通じて、これまでの歩みを静かに振り返り、胸が熱くなる思いでいっぱいになりました。

係機関、そして地域の皆様との理解と協力のもとにこそ、更生保護の実りがあるのだと実感しております。今回の栄誉は、私個人に与えられたものではなく、これまで共に活動してきた保護司の皆様、そして地域で温かく支えてくださった多くの皆様と分かち合うべきものと受けとめております。これまで私を導き、励まし、力を貸してくださいましたすべての方に、心より御礼申し上げます。

天皇陛下をお近くに拝し、お言葉を賜った折には、保護司として歩んできた年月が鮮やかによみがえりました。困難に直面した時も、支え合い、励まし合いながら活動が続けてこられたのは、共に歩む保護司の方々の存在があったからこそだと、改めて感謝の念を深くいたしました。保護司の仕事は一人では成し得ません。対象者の家族、関

任期もあと一年を残すところとなりましたが、これまで培った経験を次代へつなぎ、地域の更生保護の輪をさらに広げていけるよう最後まで誠心誠意努めてまいります。今後とも皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

法務大臣 表彰を受けて

池内 矢一



令和7年9月24日に日経ホールに於いて開催された令和7年度保護司等中央研修会で法務大臣表彰をいただきました。これもひとえに、皆様の温かいご指導とお力添えのおかげと心より感謝しております。研修会では、同じく表彰を受けた秋田県の保護司さんとも親交を深めることが出来、楽しい思い出となりました。ありがとうございます。

改めてこの20年間を振り返りますと、保護司をされていた知人から「やいちゃん、保護司になってみいひんか」と委嘱を受ける一年程前にお誘いがあったことがはじまりです。保護司が実際に何をしているか詳しくは知らなかった私に「何にも心配せんでもええよ」と言ってくれた当時を思いだし、懐かしく感じます。その後、平成17年5月25日に委嘱を受け2日間の新任研修も終え、保護司となった

私が初めて担当したのは、交通刑務所で環境調整をした後、保護観察となった少年でした。その後も青年などを担当する事が多く、私自身も若く経験不足だったこともあり、約束を守らない、人と話をしていて時全く話を聞かない態度に、つい感情的になりかけることもありました。先輩保護司の方々にはこういう時どうしたらいいのかわかるのアドバイスをいただき、大変感謝しています。そして、保護司をしていて今一番嬉しいことは保護観察が終わっても家に遊びに来てくれることや、ショッピングセンターなどで会うと近くまで寄って来てくれて笑顔で挨拶をしてくれることです。

私も、もう少しで定年退職を迎える時期となります。それまで皆さんと仲良く保護司活動を頑張りたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

法務大臣 表彰を受けて

柿本 孝治



この度、法務大臣表彰の栄に浴し又、20年に亘り、保護司としての務めを続けることができたことを大変うれしく思います。

これも偏に地区保護司会の皆様のご指導と支えがあったことだと心から感謝申し上げます。

顧みますと、平成16年に保護司を拝命し、少年から成人

まで多くの対象者を担当して参りました。

当初は、少年の窃盗や暴行の事犯者が多く、無我夢中でしたが何とかこなせたように思います。

後半は、薬物事犯の3・4号観察者が殆どで、後遺症で屋外に出ることが怖くて来訪できない者への対応、薬物再乱用防止プログラムの受講に観

望みますと、平成16年に保護司を拝命し、少年から成人

望みますと、平成16年に保護司を拝命し、少年から成人

察所へ出頭しない者への対応、保護観察中に再犯を繰り返して、再度担当することへの対応等、弱気になりかけることが度々でその都度、主任保護観察官との調整を密にして対処に当たり、大変苦慮いたしました。

そのような貴重な経験を経て、今では、なにかあっても挫けない心で臨めるようになっていきます。

任期も残り一年余りですが、最後まで『挫けぬ心』で努めてまいりたいと思っております。

皆様の変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

法務大臣 表彰を受けて

古松 一明



この度、保護司会の皆様のご厚意より、法務大臣表彰をいただくこととなりました。

私といたしましては、本当に有り難く皆様に深く感謝申し上げます。

振り返りますと、保護司に任命されてより、早くも20年を経過しましたが、あつという間でした。当初は全く何

間でした。当初は全く何

か分からず報告書の書き方や面接の手順や技法までご指導いただいた分会の先輩方には、本当に感謝しております。初めの頃は、短期の保護観察ばかりで、少年の担当がほとんどでした。

保護観察をどう対応していけばよいかわからず、確認もないまま手探り状態でした。

保護観察をどう対応していけばよいかわからず、確認もないまま手探り状態でした。

た。ただ対象者と真摯に対応すること何とかが続けたら良かった感じがします。その中でも連絡が取れなくなったり、所在確認もとれなくなったりして事故の扱いを報告せざるを得ない事案も何件かありました。今となつては、そちらの方が強く心に残っています。

今後はこの法務大臣表彰の受賞を励みとし、皆様のお力をお借りしながら保護司活動を続けてまいりたいと存じます。

本当にありがとうございます。

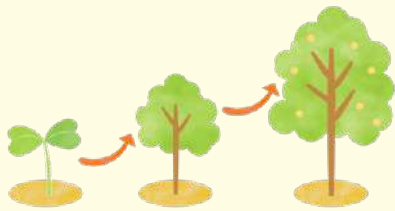
法務大臣 表彰を受けて

米田 大介



この度、法務大臣表彰という身に余る栄誉を賜り、誠にありがとうございます。岸和田地区保護司会の皆さま、関係機関の方々、そして日頃より保護司活動にご理解とご協力をいただいている地域の皆さまに、心より感謝申し上げます。

私は、35歳で保護司を拝命して21年目を迎えました。これまでも多くの



対象者と向き合う中で、

人は誰しも過ちを犯す可能性がある一方で、やり直す力も必ず持っているということを学ばせていただきました。対象者の言葉に耳を傾け、ともに悩み、ともに考える時間は、私自身の人生も豊かにしてくれたように思います。

保護司活動は決して一人で成し得るものではなく、保護観察所をはじめ、関係機関、地域の支えがあつてこそ続けてこられました。今回の受賞は、私個人ではなく、岸和田地区保護司会全体への励ましであると受け止めております。

今後も初心を忘れず地域社会の一員として、更生保護活動に微力ながら尽力してまいります。

法務大臣 表彰を受けて

山下 一



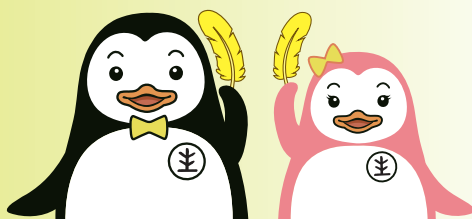
この度令和7年10月に法務大臣表彰を頂きました。身に余る光栄なことだと思っています。岸和田地区保護司会の皆様のご指導、ご協力の賜物と心より感謝しております。

保護司との出会いは、20数年前、暴走族や中高生の非行が多かった時期でした。その時期、私は中学生を対象とした非行を犯した少年の指導、立ち直りを支援するボランティア活動をしていました。そして、そういう少年との関わりもありました。その頃、保護司をしてはという話を頂き、私にこのような大役が務まるかと心配でしたが、保護司をさせてもらうことにしました。

この度、成人の対象者も増え、50数件を担当しました。この間、悲しいことが、嫌なこともありましたが、ほとんどの対象者とは良い終わり方ができたと思います。

元対象者から声をかけられたり、新しい家族を紹介してもらったり、また、何年も経って、遠く離れた他県から電話で近況の報告を受けた時は、保護司をしていてよかったと思います。この後、保護司を続けて行ける期間はずかですが、保護司活動を精一杯頑張っています。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

ホゴちゃん・サラちゃん



更生ペンギンの
ホゴちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃんは、立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。チャームポイントは胸の『生きるマーク』。

更生保護のマスコットキャラクターとして、法務省保護局の公式ツイッターやパンフレットなどの資料に登場したり、各地の“社会を明るくする運動”の行事にも参加するなど、様々な場面で活躍しています。

市民大会

第75回 “社会を明るく する運動”

令和7年7月12日(土)午後1時30分より南海浪切ホール小ホールにて、第75回“社会を明るくする運動”市民大会が開催されました。この運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、7月を強調月間として全国的に実施されています。この運動の趣旨を広く市民に理解いただき、多くの方に参加いただけるよう、本大会から名称を「市民集会」から「市民大会」に改めました。

1部 式典



1部の式典では、新田賢一岸和田地区推進委員長と佐野英利岸和田市長の主催者挨拶に始まり、大阪保護観察所堺支部長・梅村隆信様、岸和田市議会議員・島野隆生様、大阪府岸和田警察署長・湊口光男様の来賓挨拶に続き、来賓紹介、主催者紹介がありました。

2部 久米田高校 ダンス部による ダンス披露



2部の始まりは、久米田高校ダンス部によるダンス披露です。大阪・関西万博オフィシャルテーマソングでのダンスや手話ダ

更生保護団体による 薬物乱用 防止教室



ンスなど、数々の大会で優勝経験のあるダンスに魅了されました。また、ダンスだけではなく、受け付けや見送りなども一緒にしていただき、本運動の趣旨にご理解とご協力をいただいた八木先生に感謝申し上げます。

久米田高校ダンス部に続いて、更生保護3団体による薬物乱用防止教室が開催されました。保護司会・更生保護女性会・協力雇用主会の3団体では、令和7年度から中学生を対象に「薬物乱用防止教室」に取り組んでいます。近年、薬物乱用問題が低年

齢層にも拡大の一途をたどっている状況にあり、岸和田地区においても、大麻問題が小学生にも起こっているのが現状です。このような状況の中で、青少年に薬物乱用防止のための正しい知識を普及啓発する目的で「薬物乱用防止教室」を実施することになりました。

薬物乱用防止教室は、中学生を対象に企画したものです。この市民大会でも皆様に見ていただき、考えていただいて、地域と学校が一体となって子どもを守り、健全に育っていきける明るい地域社会を築いていきたいという思いで企画させていただきました。

薬物乱用防止教室の流れは、DVD視聴の次に寸劇、



そして最後にダメゼッタイ君が登場して、会場の皆さんと一緒に「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を確認して終わりました。

市民大会での寸劇の動画をYouTubeに掲載していますので、次のQRコードからご覧いただけます。



薬物乱用
防止教室

大会宣言

今回、市民大会に名称を変更したのに伴い、「決意表明」を「大会宣言」に改めて、宣言文も全面的に見直しました。宣言文の一部を紹介します。『犯罪や非行をした人を排除せず、「人は変わる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を、希望を持って受け止められる社会の実現に向けて引き続きまい進していくこと…』

保護司会会計・青野恵子が大会宣言を読み上げ、多くの会場の皆様から賛同をいただき拍手で採択されました。大会宣言の全文を掲載しますのでご覧ください。

大会宣言

盛夏のこのよき日に、私たちは、岸和田地区の更生保護関係者を代表して、ここ南海浪切ホールに相集い、御来賓の皆様の御臨席の下、第75回“社会を明るくする運動”岸和田地区市民大会を開催いたしました。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことは、私たち地域住民の願いです。

しかし、我が国の犯罪情勢は令和6年版犯罪白書によると、刑法犯の認知件数が令和4年から2年連続増加し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和元年の水準に転じているが、保護観察事件数は、前年度からほぼ横ばい状態で推移しています。

また、出所受刑者の2年以内の再入率は、引き続き低下傾向にあるものの、依然として検挙人員の約半数を再犯者が占めているなど、再犯防止対策の更なる充実と着実な実施は、引き続き我が国の重要な課題となっています。

令和5年3月に新たに第二次再犯防止推進計画が策定され、同年12月、更生保護法の一部を改正する法律が施行さ

れました。これまで以上に岸和田市を始めとする地域の関係機関・団体との更生保護ネットワークを強固なものとし、より多くの新たな更生保護の担い手を得つつ、「地域に貢献する更生保護」として、その活動を充実していかなばなりません。

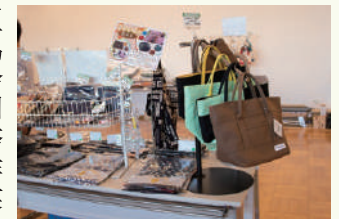
これらの情勢を念頭に、私たち岸和田地区の更生保護に携わる者は、安全で安心して活動できる環境整備を官民一体となり早急に進めるとともに、犯罪や非行をした人を排除せず、「人は変わる」ということを信じ、人が「変わっていく時間」を、希望を持って受け止められる社会の実現に向けて引き続きまい進することを誓います。

以上宣言します。

令和7年7月12日
第75回“社会を明るくする運動”岸和田地区市民大会

岸和田矯正展 刑務所作業製品 展示即売会

令和7年7月12日(土) 午後1時から南海浪切ホール



多目的ホールで岸和田矯正展が開催されました。この矯正展は、大阪刑務所、(公財)矯正協会の協賛で、全国の受刑者が社会復帰に備え、丹精込めて製作した商品で、売上の一部は、犯罪被害者支援の活動に役立てられます。タンス、木箱、枕、石鹸、折り紙など、大型家具からかわい

い小物まで、種類豊富に用意されています。

先着200名様に“社会を明るくする運動”オリジナルグッズのプレゼントもあり、多くの方に商品を買っていただき、

受刑者の更生にお力添えをいただきました。



桜台中学校で 薬物乱用防止教室 を開催

令和7年12月19日(金) 桜台中学校2年生250名を対象に薬物乱用防止教室を開催しました。時間は、11時30分から12時15分の4時限目45分授業です。

この薬物乱用防止教室は、令和7年4月から保護司会、更生保護女性会、協力雇用主会の3団体で取り組んでいる事業で、今回、桜台中学校から初めて依頼がありました。記念すべき第1回の薬物乱用防止教室を是非とも成功させるため、プレッシャーがかかりますが、その反面気が入ります。

10月31日に桜台中学校と打合せを行い、11月17日と12月8日の2回、寸劇の練習をしました。

寸劇をするのは7月の市民大会以来です。みなさんセリフを忘れてし



まって、思い出すのに苦労されていました。



薬物乱用防止教室の内容は次のとおりです。

- ・薬物乱用防止教室の内容
 - ・あいさつ 2分
 - ・(生徒指導主事、保護司会会長) DVD視聴 15分
 - ・「薬物乱用から自分を守る」寸劇 20分
 - ・まとめ 4分
 - ・ダメゼッタイ君登場
 - ・薬物乱用はダメゼッタイ。
 - ・生徒代表 2分
 - ・お礼の言葉 2分
 - ・閉会 2分
 - ・(生徒指導主事)

DVDを生徒のみなさんが真剣に視聴下さっている姿に勇気を得て、寸劇もうまく演じられたと思います。

教室の最後にサプライズで生徒代表からお礼の言葉をいただいた時は、大変感動しました。ありがとうございます。

令和8年度以降も教室開催の依頼があり、将来は全中学校で教室を開催できることを期待します。よろしくお願いたします。

岸城中学校 環境浄化活動

令和7年7月22日(火)午前9時半から、南海岸和田駅周辺において、第75回“社会を明るくする運動”の一事業として岸城中学校による環境浄化活動及び啓発活動が実施されました。

まず、南海岸和田駅中央口西側に集合し、新田岸和田地区保護司会会長、待来岸和田市少年補導協助力連絡会会長の挨拶の後、金田岸和田地区保護司会副会長が注意事項の説明を行いました。

今回の参加者は岸城中学校の生徒240名と先生方32名を中心に、岸和田地区保護司会、岸和田地区更生保護女性会、岸和田地区少年サ



ポートセンター、岸和田少年補導員連絡会、少年補導協助力連絡会、岸和田警察署、岸和田市職員等の総勢278名が参加しました。

塔原岸城線や南海高架下など8か所に分かれて落書き消しやゴミ拾いを実施すると共に、のぼり旗による啓発活動や、ティッシュ・うちわなどの啓発物品を配布しました。

夏の暑い日差しの中、生徒のみなさんは、汗をかきながら熱心に活動を実施して下さいました。

約40分の活動の後、飲料水を配布し、林大阪府岸和田警察署生活安全課長の講評をいただき、今年度の環境浄化活動及び啓発活動を終了しました。

また、この活動の様子を、岸和田市廃棄物対策課がポスターとして2000枚作成し、それらが町会や学校などに掲示され、活動後も啓発活動の一環として役立てることができました。



久米田中学校への 出前講座

令和7年7月11日(金)午前11時35分から、久米田中学校1、2年生約450名を対象に「社会を明るくする運動と夏季休業の心得」という内容で出前講座を実施しました。

まず、事前の打ち合わせで先生方と生徒のみなさんにアンケート調査を依頼しました。先生方には久米田の地名に関わる質問をするため、久米田と言えどという内容で回答していただき久米田ランキングを作成しました。また、生徒のみなさんには久米田中学校と八木地区で自慢できることと変えたほうがよいと思うことを記入してもらいました。

当日は、谷保護司から「今を大切に」というテーマで事前アンケートを基にして、「中学生としての今の過ごし方が大切である。」ことを話しました。

次に、事前アンケートをクイズにし、優秀な回答者には、「作文コンテストの参加権」と「内閣総理大臣のメッセージパネル」をプレゼント



しました。

最後に「社明って何だ!」をテーマに社会を明るくすることを学校を明るくすることと読み替えて、明るい学校を目指す人が増えることによって学校が明るく輝くことになることと締めくくり、出前講座を締めくくりました。難しいテーマでしたが、クイズ形式で生徒のみなさんも積極的に参加していただき、有意義な出前講座となりました。

光陽中学校 生徒会との交流

令和7年7月15日、光陽中学校において、生徒会主催の“社会を明るくする運動”に関

する会議に招かれ中学生と交流する機会を持ちました。この企画は、担当の赤松先生の主導によるもので、昨年度に引き続き行われ、今回は新田会長も同席されました。

今年度は、生徒会役員だけでなく約20名の生徒が参加し、活気あふれる場となりました。ほかに社会福祉協議会、学校に関わるカウンセラー等の外部人材も複数参加し、総勢30名近くの会議となりました。内容としては、参加者からの情報提供や意見だけでなく、グループ討議も行われ、生徒たちが熱心に「社会を明るくする」というテーマに沿って意見を述べ合う機会となりました。この会議に参加した生徒の中から、作文コンテストに応募してくれ、見事に表彰者にも名を連ねてくれる運びとなったことは、保護司として二重の喜びとなりました。

保護司会としても、“社会を明るくする運動”をより多くの方々に広げていくことは、運動の趣旨に合致するものと考えています。そういった意味で、本企画を立案し実施して頂いた光陽中学校に改めて感謝の意を表します。

第75回 “社会を明るくする運動” 内閣総理大臣 メッセージ伝達式

令和7年6月10日(火)午前10時から市長公室(岸和田市役所)において、更生保護3団体と佐野英利市長、関係部課長及び担当者による第75回“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージ伝達を執り行いました。

まず、新田賢一委員長(岸和田地区推進委員会)の挨拶の後、石破茂内閣総理大臣(実施時)のメッセージが伝達され、佐野市長からもご挨拶をいただきました。その後、金田隆行保護司会副会長から、市民大会や矯正展、作文コンテスト、さらには環境



第75回“社会を明るくする運動”
内閣総理大臣メッセージ伝達式 R7.6.10

浄化活動の一つとしての落書き消し(岸城中学校・詳細は前述の紙面に掲載)などの活動計画が伝えられました。その後、出席者による意見交換が行われ、益々情報共有や連携強化、人材育成などの重要性を再認識する有意義な機会となりました。

作文コンテスト

第75回“社会を明るくする運動”の一環として、作文コンテストを実施しました。今年も学校関係者にご協力をお願いし、多くの力作の応募を頂きました。関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。小学校の部門では7小学

校から256作品、中学校部門では6中学校から542作品の応募を頂きました。各学校からの推薦作品を審査させて頂きました。

その結果、委員長賞に三浦結羽さん(常盤小6年)と野田凜さん(光陽中2年)、市長賞に馬野結子さん(中央小6年)と松阪颯希さん(桜台中2年)、市議会議長賞に青木塾の子さん(大芝小6年)と谷藤心咲さん(山滝中1年)、教育長賞に住田小夏さん(常盤小6年)と酒井安慈さん(桜台中1年)が選ばれ、令和7年9月29日に市長公室において表彰式が行われました。なお、三浦結羽さんの作品は、その後の大阪府推進委員会の審査において見事佳作賞(6作品に次ぐ10作品として入選)に輝きました。応募下さった皆様とご指導頂いた先生方に、心より御礼申し上げます。

※受賞者の学校学年は実施時のもの

“社会を明るくする運動”とは

“社会を明るくする運動”は、国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



定例会報告

本年度も皆様のご協力のもと統一研修・自主研修を開催することができましたのでご報告させて頂きます。

◇統一研修

講師 大阪保護観察所堺支部
主任保護観察官

中村 暢子 氏

◎第一期地域別定例研修

令和7年6月13日

テーマ「薬物事犯者の処遇について」

◎第二期地域別定例研修

令和7年9月5日

テーマ「更生保護における新規施策について」

◎第三期地域別定例研修

令和7年12月12日

テーマ「複数指名を行ったケース」

◎第四期地域別定例研修

令和8年2月13日

自由テーマ
「保護司と岸和田社会福祉協議会との連携について」

講師 社会福祉法人
岸和田市社会福祉協議会

吉村 渉 氏

社会福祉協議会で行う事業のわかりやすい説明があり、理解することができました。

早期連携することが、再犯防止や生活支援の鍵になることを改めて感じることができました。

◇自主研修

◎第一期

令和7年5月9日
テーマ「保護観察における今日的課題」

「実務的な観点から関係機関との連携の共有」

講師 大阪保護観察所堺支部
主任保護観察官

中村 暢子 氏

◎第二期

令和7年10月3日
テーマ「協力雇用主会の現状と課題」

講師 協力雇用主会会長
寺田 歩 氏

◎第三期

令和8年3月4日
施設参観「大阪拘置所」

◎新任保護司研修

令和8年2月13日に実施しました。

今年度もお世話になりました。これからも、よりよい研修会にするため、多くのご意見ご指導をお寄せ下さいますようお願いいたします。これからも、研修部一同協議しながら頑張っていります。

泉州寮生 激励会の開催

令和7年11月9日(日)、当日はあいにくの雨でしたが、昨年に続き、保護司会4名、更生保護女性会5名、泉州寮施設長、補導員2名、泉州寮生7名の大人数で、今年も楽しく開催しました。

雨が降りしきる中でしたが、施設には、大きな屋根の倉庫があるので、何の問題もなく開催できました。

いや、少し問題がありました。

更生保護女性会の方が、ご飯を炊いて、おにぎりを作り始めてくれたと同じ時に、私は早めに段取りしすぎて、バーベキューコンロの炭に火をつけてしまったのです。女性会の方が野菜を切ったり、おにぎりを握ったりしているときに、我々保護司会(会長も)メンバーは、延々と炭の火の番をしていました。重要なことなんです。

いざ、準備もでき、計盛施設長のあいさつに始まり、新田会長のあいさつを皮切りに、更生保護女性会の方々が準備してくださったお肉、野菜でバーベキューの開始。火はいつ



でも来い状態です。

今年は人数も多かったもので、いくら肉を焼いても、飛ぶように出ていきました。

私たちはもちろん、寮生たちの笑顔も楽しい話し声も、ドーム型の倉庫に響き渡っていて、大盛り上がりとなりました。

今年の寮生にも、こんな美味しいお肉はあんまり食べたことがないと大変喜んでもらい、バクバク食べてもらいました。なお、今年も更生保護女性会の奥田さんの差し入れの串刺しイカがあり、やっぱりめちゃくちゃ美味かった。(なんで知ってん? いっぱい食べたから)

一年に一度しか、泉州寮に来て寮生と話すことはありませんが、いつも何故君たちはここに居るのと思

います。まだまだ幼い笑顔が一杯ある、将来有望な寮生たちを少しでも癒すことができたのかなと思います。

あんなに燃え盛っていた炭火も、肉や野菜、おにぎりをこれでもかと焼いたおかげで、もうよろしいかと言っているように下火になったので、寮生へのお土産をプレゼント。計盛施設長、長田更生保護女性会会長から閉会のあいさつを頂き、楽しい一日を終りました。

こんな笑顔を見るため、継続したいと思います。

善通寺地区 保護司会との交流

令和7年11月10日、香川県より善通寺地区保護司会の方々の来訪を受け、意見交流の機会を得ました。

善通寺地区保護司会は、善通寺分区と多度津分区から構成され、両分区併せて約5万人の人口に40名の保護司が活動されているとの紹介がありました。

意見交流は、主に次の



3点でした。更生保護に関するネットワーク、新人保護司の任用、社会を明るくする運動の実施展開についてです。限られた時間ではありましたが、それぞれの内容に関して熱心に意見交流が行われ、あっという間に予定の時間が過ぎました。他地区との交流は、新鮮な部分と共感できる部分の両方がある有意義な時間となりました。



新年の集い

令和8年1月17日(土) 午前11時から岸和田グランドホールに於いて、岸和田地区更生保護団体『新年の集い』を開催致しました。

当日は岸和田市長をはじめ、多くのご来賓の方々をお迎えして、保護司・保護司OB会・更生保護女性会・協力雇用主会の皆様が参加して和やかな雰囲気の良い集いとなりました。

第一部は式典で、ご来賓のご挨拶に続いて、和泉家笑くぼ様による落語「厩火事」を楽しんで頂き、馬小屋の火事で大事な馬よりも家来の身を案じた孔子の故事にならい、女房が亭主愛蔵の器を割ってその愛情を試す。亭主は怪我を案じてくれるが、それは髪結い女房に怪我をされては食い上げになるからだだったという話に笑い感動しました。



第二部は祝宴で、乾杯の後、ハーモニカクラブ「虹」の皆様が懐かしい童謡から歌謡曲まで宴会に様々な思いを馳せるハーモニカの演奏を聞かせて頂きました。

恒例の抽選会では、昨今の米価高で、ありがたいお米が景品とされました。幸運にも当たった人も残念ながら当たらなかった人も、今年が良き年となる様に願いました。最後に更生保護女性会や地区委員の皆様がリードしていただき「ひまわりの譜」を全員で合唱しました。

多数のご来賓の方々、ご参加された岸和田地区更生保護団体の皆様、本当に有難うございました。有意義な『新年の集い』となったことを感謝申し上げます。



施設参観

令和8年3月4日大阪拘置所に保護司33名で訪問させて頂きました。訪問の前に大阪城公園に立ち寄り、大阪府立北野高校の卒業生が開校百周年事業として880本の梅の木を大阪市内に寄付し昭和49年に開園され、現在百種を超える1270本の梅林を見学しました。満開は過ぎていましたが、健気に咲く梅の花に心が癒されました。その後ホテル京阪で、バイキングの昼食を美味しく頂きました。

午後から大阪拘置所4階会議室で概要説明があり、その後拘置所内を見学しました。大阪拘置所は、大阪市内の梅田や京橋からも程近い場所に位置する西日本最大級の拘置所で、主に刑事被告人を収容しているとの事、建築後50年の経過で建物の老朽化が進んでいたため、平成22年から大規模な建替え工事が行われ、着工から15年で建替えが完了し、素晴らしい建物に変貌しました。刑務所ほど厳しい規律はなく



比較的自由度は高いとはいえ、唯一運動する場所は外の空気を感ぜられますが、天井も窓も網が張られており、息苦しさを感じました。職員の方もあちらこちらに立っており、緊張の連続でした。ただ、医療の設備は充実しており、医療スタッフは45名、透析の部屋をはじめCTの部屋もあり、病院と変わらないと驚きました。

今回自分の目で見、自分の耳で聞き、また新しい知識を得ることができ、保護司としての役割と責任を再確認する良い機会となりました。これからも、犯罪や非行のない明るい社会を目指して、地道に活動が続けていきたいと思っています。参加者及び関係者の皆様、大変ありがとうございました。

退任保護司

畑 中 陽
令和7年9月24日付
(定年退任)

谷 川 正 子
令和8年1月24日付
(定年退任)

西 出 秋 雄
令和8年1月24日付
(定年退任)

丸 山 み き 代
令和8年1月24日付
(任期満了)

前 田 純 一 郎
令和8年2月28日付
(途中退任)

新任保護司の紹介



8分会
松山裕美子

このたび、保護司の委嘱を賜り、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

私はこれまで仕事やPTA活動などを通して、多くの方々に支えられながら過ごしてまいりました。その中で日頃より、人は決して一人では生きていけず、誰かとの関わりの中でこそ前を向く力が生まれるものだということを実感しております。犯罪や非行をした人の中には、様々な生きづらさを抱え、立ち直りにあたって、多くの困難に直面している方も少なくないと思います。生活の基盤とな

る地域社会において再び歩み出そうとする時、本人の強い意志はさることながら、周囲の温かな理解や人と人とのつながりは不可欠であり、平穩に生きていく上においてもかけがえのない支えになると確信しております。

また私自身、未熟ではありますが境遇の異なる方々の一人ひとりの心に寄り添い、日々研鑽に励みながら、少しでもお力になれるよう努力していきたいと考えております。

そして、地域の皆様や行政、福祉、教育、医療などの関係機関の方々との連携を大切に、誰もが住みやすく、安心、安全な明るい社会の実現を目指して、微力ながら精一杯取り組んでいく所存です。何卒、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年度の利用状況(2月末)

来 所 者 数			会 議			市民からの相談	保護観察処遇相談(会議)	保護観察官の定期駐在
市民等	行政	更生保護女性会・協力雇用主会	保護司	更生保護団体合同会議	更生保護女性会			
91人	82人	169人	678人	6回	15回	15回	7回	1回
							5回	5回

サポセンコーナー

(岸和田地区更生保護サポートセンター)

開所時間

月曜日から金曜日
(祝日・祭日・祭礼・年末年始を除く)
午前10時から午後4時

※予約をすれば夜間、土曜日、日曜日に相談することも可能です。

所在地

岸和田市立福祉総合センター2階
岸和田市野田町1-5-5
電話 072-438-6660
FAX 072-438-6650
はんざいゼロ
Mail saposen8310@sensyu.ne.jp

編集後記

今回、保護司会だより44号発行の運びとなりました。原稿をお願いした皆様をはじめ、多くの方々のご協力のお陰で感謝しています。また、広報部の役割を前任者から引き継いだこともあって、部をはじめ多くの方々にご迷惑をおかけしたこともこの場を借りてお詫びいたします。

さて、本号では紙面に掲載させて頂いた通り、「社会を明るくする運動」を広めるため、更生保護団体による薬物乱用防止教室をはじめ、環境浄化活動や非行防止教室、生徒会との連携など中学校との連携強化の取り組みに力を注いだ1年でもありました。従来より取り組んでいる作文コンテストにも多くの小中学校の参加を頂きました。校長先生はじめ関係の先生方に心より御礼申し上げます。

今後本市における更生保護活動が前進するよう、保護司会の歩みを紹介し今後につないでいきたいと思っております。

